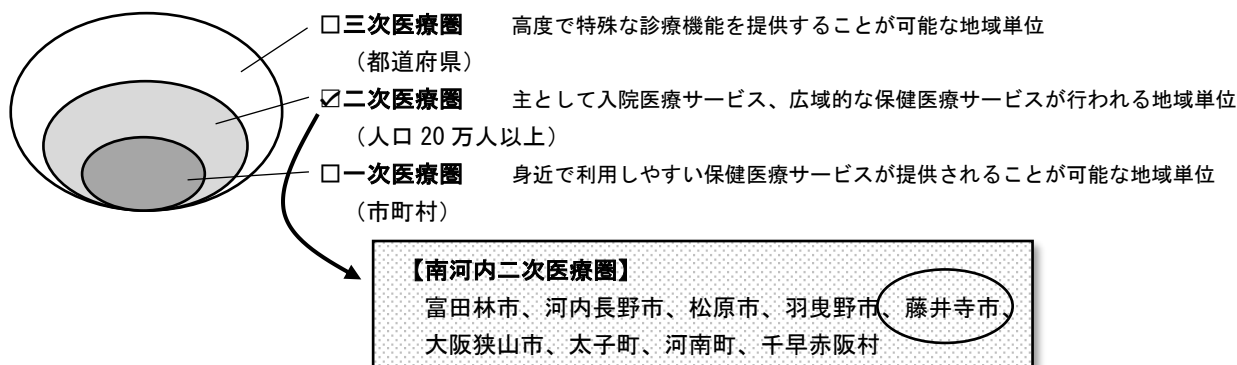


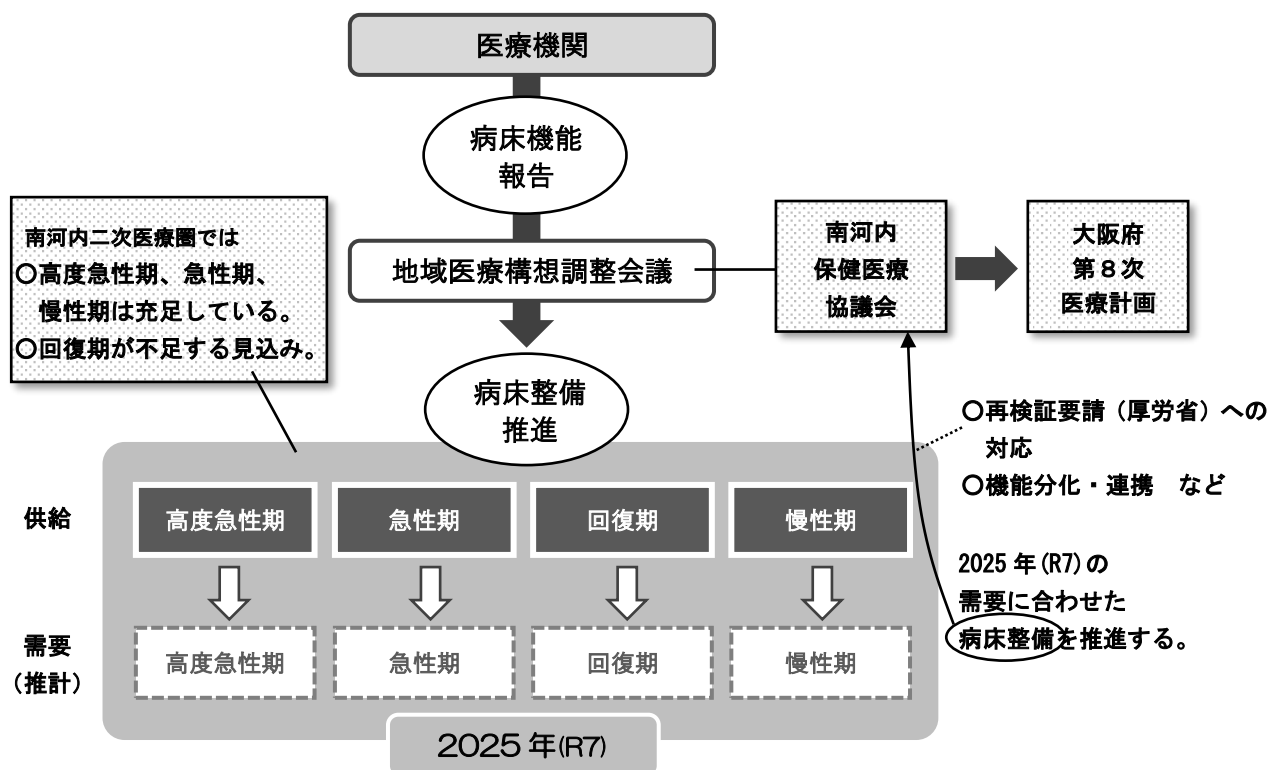
市民病院に求められる役割・機能について

1. 地域医療構想について

構想区域



病床整備、機能分化・連携



参照： ■地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令(平成 27 年政令第 138 号)

■地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令(平成 27 年厚生労働省第 57 号)

■「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の一部の施行について
(平成 27 年 3 月 31 日付け医政発 0331 第 9 号厚生労働省医政局長通知)

■地域医療構想策定ガイドライン(平成 29 年 3 月 31 日付け医政発 0331 第 57 号厚生労働省医政局長通知別添)

■地域医療構想の進め方について(平成 30 年 2 月 7 日付け医政地発 0207 第 1 号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)

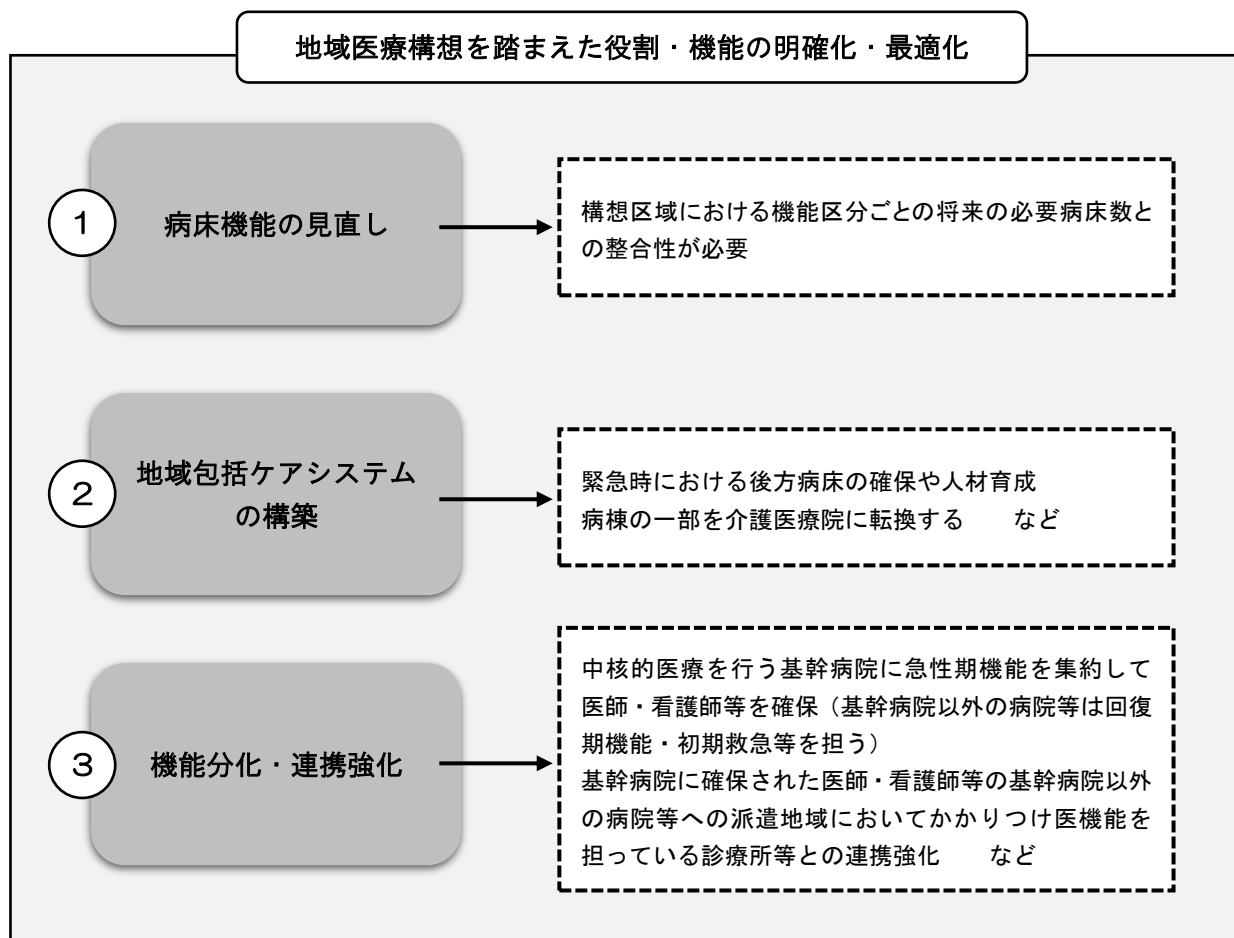
■「医療法及び医師法の一部を改正する法律」の公布について(通知)(平成 30 年 7 月 25 日付け医政発 0725 第 10 号厚生労働省医政局長通知)

■地域医療構想の進め方について(令和 4 年 3 月 24 日付け医政発 0324 第 6 号厚生労働省医政局長通知)

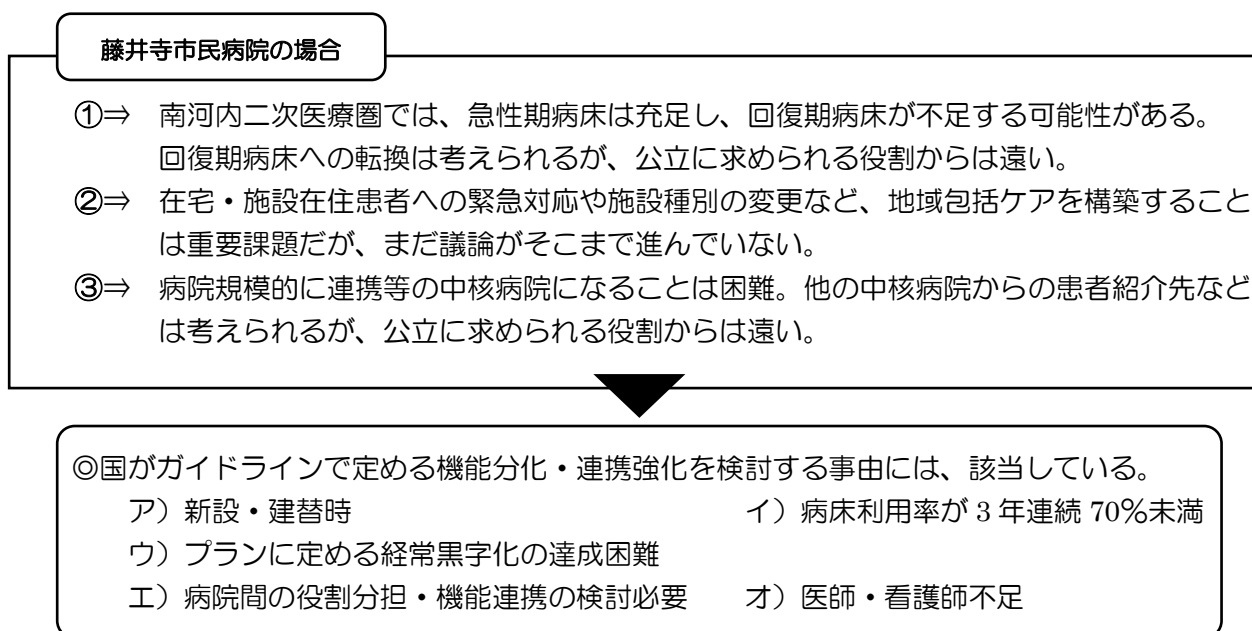
■第 10 回地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループ 資料

■第 7 次大阪府医療計画

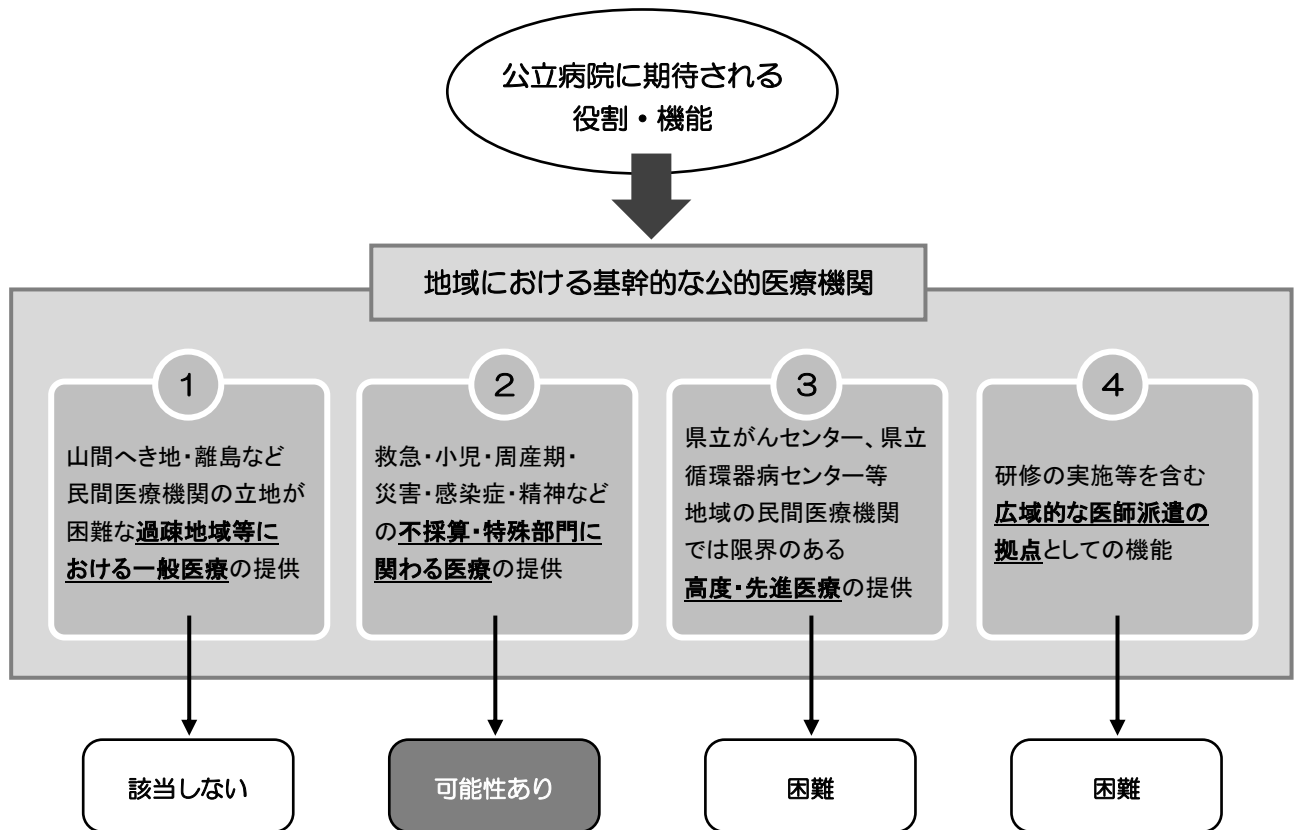
2. 地域の医療提供体制における果たすべき役割・機能の見直し



- ・ 公立病院は、地域医療構想の中で自院の役割や機能を明確化しなければならない。
- ・ 国のガイドラインには、令和5年度までに策定する次の計画（経営強化プラン）に向けて上記のように見直すべき基準（あり方検討に関するもののみ抜粋）が示されている。

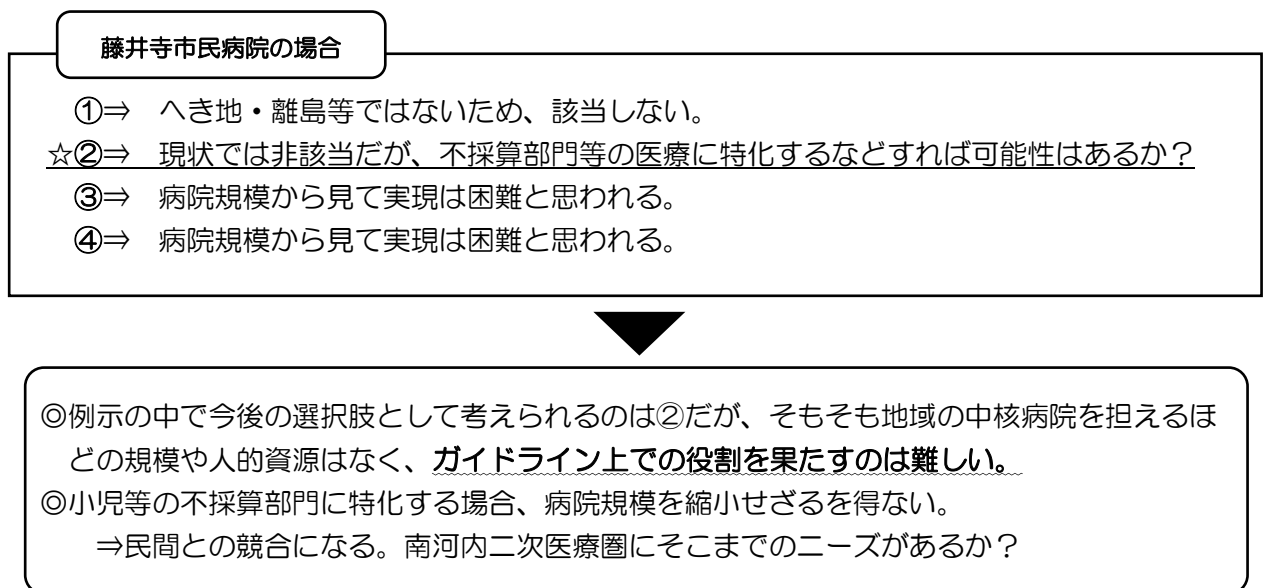


3. 公立病院に期待される主な役割・機能の例示

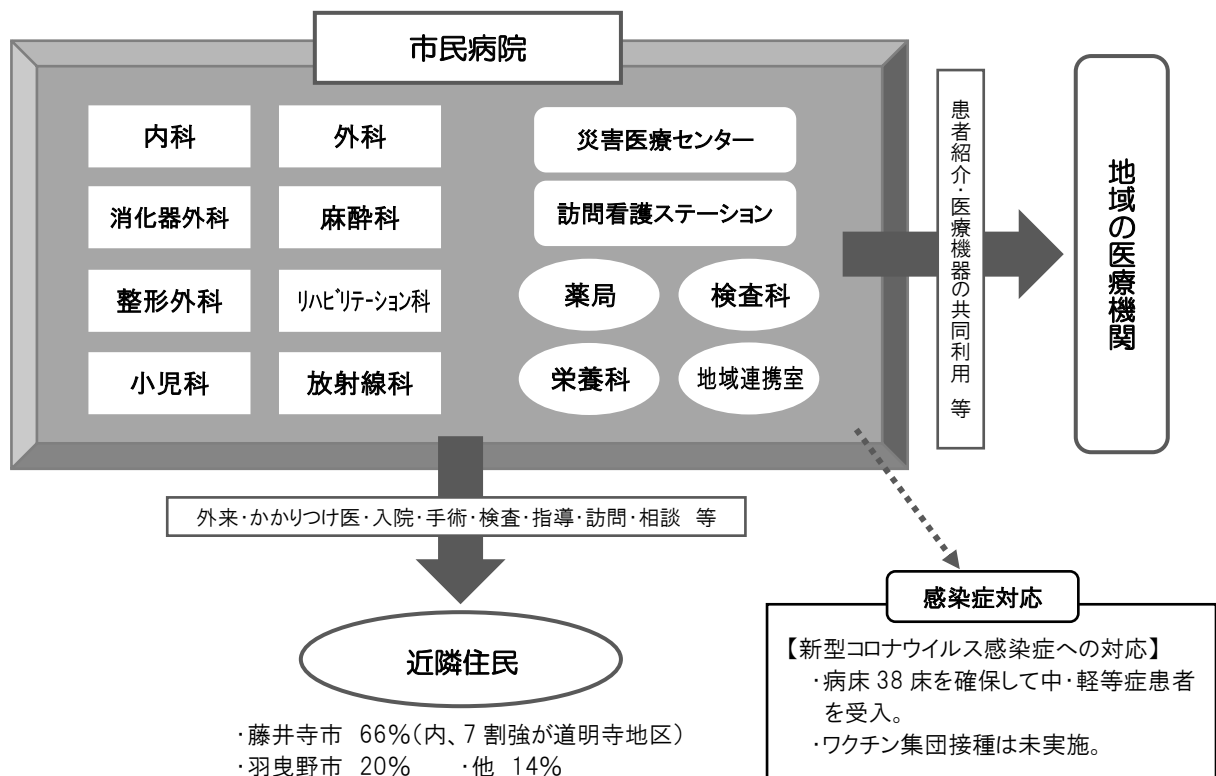


参照：持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン（R4.3 総務省）

- ・公立病院に期待されている役割（機能）は、国のガイドラインに基づけば地域における基幹的な公的医療機関であるものであり、4つの機能が例示されている。



4. 本市の市民病院が果たしてきた役割

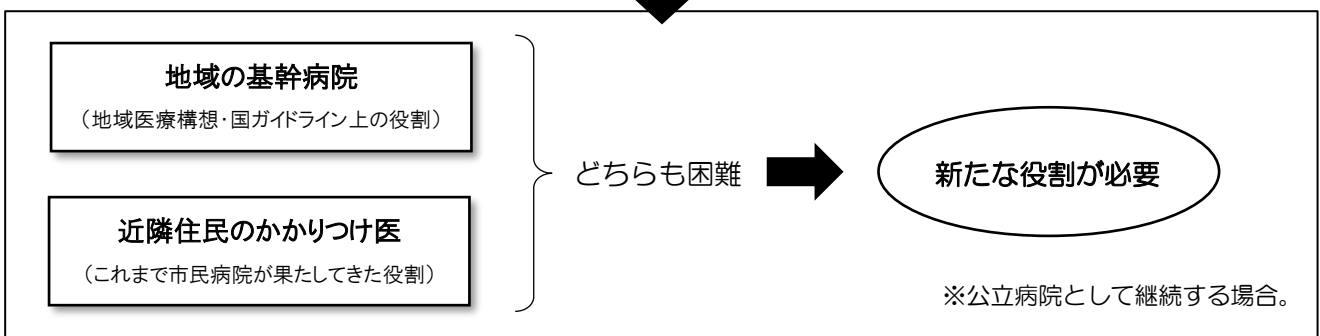


◆果たしてきた役割

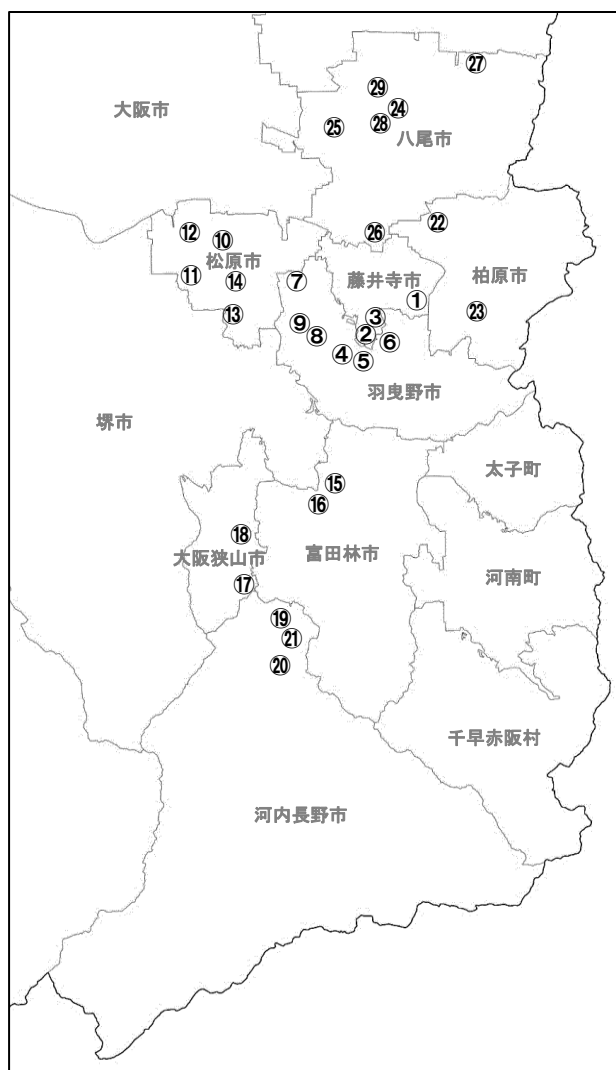
- ・昭和 25 年に「道明寺病院」として設置されて以来、地域住民に慣れ親しまれてきている。
- ・かかりつけ医としての役割（機能）を果たしている面が強い。

◆今後に向けての課題

- ・現地建替が困難である以上、仮に別の場所に新築したとしても、現在の利用者に対するかかりつけ医的な機能の継続は難しい。（新築には地域医療構想上の合理性も必要）
- ・存続を希望する声がある一方で、地域に診療所等も十分あり、近隣に同規模以上の病院が林立しているため、市民病院を不要とする声もある。



《参考：病院配置（急性期病床を有する者のみ。括弧内の病床数は総数）》



	(市町村)	(病院名)	(総病床)
①	藤井寺市	市立藤井寺市民病院	98 床
②	藤井寺市	青山病院	92 床
③	藤井寺市	田辺脳神経外科病院	50 床
④	羽曳野市	大阪はびきの医療センター	360 床
⑤	羽曳野市	城山病院	299 床
⑥	羽曳野市	藤本病院	177 床
⑦	羽曳野市	高村病院	175 床
⑧	羽曳野市	天仁病院	153 床
⑨	羽曳野市	運動器ケアしまだ病院	88 床
⑩	松原市	明治橋病院	216 床
⑪	松原市	阪南中央病院	199 床
⑫	松原市	松原徳洲会病院	189 床
⑬	松原市	寺下病院	72 床
⑭	松原市	松原中央病院	60 床
⑮	富田林市	PL病院	407 床
⑯	富田林市	富田林病院	260 床
⑰	大阪狭山市	樫本病院	199 床
⑱	大阪狭山市	さくら会病院	147 床
⑲	河内長野市	大阪南医療センター	430 床
⑳	河内長野市	寺元記念病院	160 床
㉑	河内長野市	南河内おか病院	99 床
㉒	柏原市	市立柏原病院	220 床
㉓	柏原市	全南病院	60 床
㉔	八尾市	八尾徳洲会総合病院	415 床
㉕	八尾市	八尾市立病院	380 床
㉖	八尾市	八尾総合病院	241 床
㉗	八尾市	貴島病院本院	213 床
㉘	八尾市	貴島中央病院	126 床
㉙	八尾市	東朋八尾病院	94 床

参照：病床機能報告(令和3年7月1日時点)(R4.3 総務省)

《まとめ》

○市民病院（公立病院）に求められる役割や機能について

- ◇国のガイドライン上では役割・機能を見出すことが難しい。
- ◇地域で果たしてきた役割（かかりつけ医的な身近な医療機関）の継続が困難。
- ◇公立として存続させるなら新たな役割を見いだす必要がある。

○公立病院での存続以外の選択肢

- ◇民間活力の導入、統合再編（病床譲渡含む）、廃院 など